

報 道 資 料

平成30年4月26日（木）

- 件名** 空母艦載機着陸訓練（F C L P）の岩国基地予備施設指定、空母着艦資格取得訓練（C Q）の実施及びF－35Bの着陸に関する要請について
- 概要** 本日、中国四国防衛局から、岩国基地の予備施設指定を含む空母艦載機着陸訓練（F C L P）と空母着艦資格取得訓練（C Q）の実施予定について連絡があり、今回の連絡に対する要請の他、24日に航空自衛隊築城基地に着陸したF－35Bに関する要請等を併せて行いましたので、その内容を下記のとおりお知らせします。

記

1 中国四国防衛局からの連絡内容

(1) F C L Pの実施及び予備施設指定

ア 硫黄島における着陸訓練

- ・ 訓練期間：5月3日（木）～13日（日）
- ・ 訓練時間：11：00～翌3：00
- ・ 訓練機種：空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種（F A－18E、F A－18F、E A－18G、E－2D、C－2A）

イ 硫黄島における天候等の事情で訓練が実施できない場合の代替施設（予備施設指定）

- ・ 三沢飛行場、厚木飛行場及び岩国飛行場
- ・ 訓練期間：5月10日（木）～13日（日）
（厚木飛行場は5月9日（水）～13日（日））
- ・ 訓練時間：10：00～22：00

(2) C Qの実施

5月中旬から下旬にかけて4日間程度（天候等の事情により、1～2日延長する場合がある。）行われる。米側から更なる情報が得られれば、地元自治体にお知らせする。

2 連絡時の電話要請等及び回答

(1) 日 時 4月26日（木）16時

(2) 相手方 中国四国防衛局企画部長 宮川 均（みやかわ ひとし）

(3) 要請者 岩国市基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）

(4) 要請内容

ア 岩国基地におけるF C L P予備施設指定に関する要請

○ 国から、次のとおり米側へ要請されたい。

①岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了すること。

②今後の訓練において、岩国基地を予備施設に指定しないこと。

イ CQに関する要請

○ 国から、次のとおり米側へ要請されたい。

①地元の負担を考え、最終着陸時刻が23時までとなるよう、国から米側に求めること。

②23時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。

③可能な限り騒音の軽減に努めること

○ 新たな情報が得られれば、速やかにお知らせいただきたい。

ウ F-35Bの築城基地への着陸に関する要請

○ 24日に航空自衛隊築城基地へダイバートしたF-35Bについては、国からの情報提供によると、「操縦席の表示を受け、整備上の問題から最も近い飛行場へ着陸した」とのことである。F-35Bをはじめとする岩国基地所属機の機体整備や安全点検、安全運用など再発防止策の徹底について米側へ求められたい。

(5) 回答内容

ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定について

○ 防衛省としても、地元配慮し、可能な限り硫黄島での訓練を追求するよう米側に申し入れているところである。

イ CQについて

○ 防衛省としては、可能な限り最終着陸時刻が23時までとなるよう米側へ申し入れたところである。

○ 防衛省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、23時以降に岩国に着陸する場合は、事前通告に関する岩国日米協議会の確認事項を尊重するとともに、可能な限り騒音の軽減に努めるよう米側に申し入れたところである。

○ 米側には、引き続き更なる情報が得られるよう努める。

ウ F-35Bの築城基地への着陸について

○ 中国四国防衛局においては、米海兵隊岩国航空基地に対し、航空機の運用に当たっては、引き続き、点検整備等、安全面に最大限配慮するとともに、本件について、速やかな情報提供がなされるよう文書で申し入れを

行った。

○ 米軍による航空機事故の発生は、地元の皆様方に大きな不安を与えるものであり、あってはならないものと認識しており、平素から米側に対し、航空機の運用に当たっては、隊員教育や安全対策の徹底等を求めている、また、米側においても、事故の発生を防止するため、飛行要員・整備要員の教育及び訓練、機体の徹底的な整備及び検査等の措置を通じて安全確保に努めているものと承知している。

○ いずれにせよ、当局としては、引き続き、米側に対し、米軍機の飛行に際しては、安全面に最大限配慮するとともに、周辺地域に与える影響を最小限にとどめるよう働きかけてまいりたい。

3 今後の対応

山口県基地関係県市町連絡協議会として、国及び米側に対し、岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に係る文書要請を行う。

また、CQやF-35Bの着陸に関する口頭要請も併せて行う。

(協議会構成自治体…山口県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町)

(1) 要請の内容

ア 岩国基地におけるFCLPに関する要請（文書要請）

①硫黄島において所要の訓練を実施、完了すること。

②岩国基地を予備施設に指定しないこと。

※国に対しては、以上2点を米側に求めることを要請する。

イ CQに関する要請（口頭要請）

①地元の負担を考え、最終着陸時刻が23時までとなるよう、国から米側に求めること。

②23時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。

③可能な限り騒音の軽減に努めること。

※国に対しては、①～③を米側に求めることと、CQについて新たな情報が得られ次第、速やかに情報提供することを要請する。

ウ F-35Bの築城基地への着陸に関する要請（口頭要請）

F-35Bをはじめとする岩国基地所属機の機体整備や安全点検、安全運用など再発防止策の徹底について要請する。

※国に対しては、以上を米側に求めることを要請する。

(2) 要請日 4月27日（金）

(3) 要請先

①米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室（１０時～）

[米海兵隊岩国航空基地司令官あて]

（要請者）山口県基地関係県市町連絡協議会

岩国市：基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）

山口県：岩国県民局次長 生月 雅美（いけづき まさみ）

（協議会構成自治体を代表して要請）

②岩国防衛事務所（１１時１５分～）

[岩国防衛事務所長あて]

（要請者） 上記①の要請者と同じ。

③中国四国防衛局（１４時３０分～）

[防衛大臣、中国四国防衛局長あて]

（要請者）山口県基地関係県市町連絡協議会

岩国市：基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）

山口県：岩国基地対策室次長 田中 康史（たなか やすし）

（協議会構成自治体を代表して要請）

④駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、外務大臣

「岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する要請書」を郵送

4 その他

米海兵隊岩国航空基地については、基地内での取材はできません。

文書要請結果については、概要を取りまとめの上、報道発表します。

担当課 岩国市総合政策部基地政策課 Tel 0827-29-5024
